



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和3年12月第2回市長定例記者会見

- ・日時 令和3年12月14日(火)
午前10時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 「(仮称) 渋川市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援等に関する条例」の制定に係る市民意見公募を実施しています(資料1)
- 2 食品ロス0(ゼロ)へ!! 渋川市フードドライブを実施します(資料2)
- 3 食べきり協力店登録制度創設に伴うポスター等のデザイン画が決まりました(資料3)
- 4 北橋地区予約型バス(デマンドバス)の愛称を地元中学生のアイデアで決定します(資料4)
- 5 窓口業務の簡素化・効率化に係る実証実験の期間を延長します(資料5)

その他資料提供

- ・令和3年度ふるさと渋川学生奨励金授与式を開催します(資料6)
- ・渋川市総合公園陸上競技場にネーミングライツ契約に基づく愛称名表示看板が設置されました(資料7)
- ・渋川市消防団第6分団消防ポンプ自動車の引渡し式を実施します(資料8)

○次回開催予定

日時：令和3年12月21日(火)午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
12月13日(月)	10:00	12月市議会定例会:表決、閉会	議場	議会事務局
	16:00	庁議	庁議室	秘書室
12月14日(火)	9:30	アクティブシニアによる技能講習会(障子張替講習)	シルバー人材センター作業所	高齢者安心課 秘書室 生涯学習課 地域包括ケア課
	10:00	市長定例記者会見	記者会見室	
	11:00	木暮足翁顕彰展開催セレモニー	市民ホール	
	13:00	渋川市戦没者追悼式	市民会館大ホール	
12月15日(水)	13:30	「共生社会実現のまち 渋川市」推進共同宣言署名式	記者会見室	政策創造課
12月16日(木)	12:10	渋川ロータリークラブ例会	市内	秘書室 中央公民館
	13:30	令和3年度渋川市公民館活動功労者表彰式及び社会教育研修会	金島ふれあいセンター	
12月17日(金)	9:30	第33回政策戦略会議	庁議室	秘書室
	14:00	企業版ふるさと納税に係る寄附企業への感謝状贈呈	高崎市内	政策創造課
12月18日(土)	8:20	群馬・横浜ニュースター号出発式典	アルウィン東駐車場	観光課
12月19日(日)	10:00	消防ポンプ車引き渡し式	北庁舎前	危機管理室
	17:00	しぶかわイルミネーション点灯式	子持ふれあい公園	政策創造課
12月20日(月)	10:00	上信自動車道建設促進期成同盟会長野県要望	長野県庁舎、長野県議会庁舎	土木管理課
12月21日(火)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	15:00	第34回政策戦略会議	庁議室	秘書室
	18:00	第9回日本のまんなか渋川・市長と語る会	庁議室	秘書室

資料1

担当：総合政策部政策創造課 課長 佐藤 多恵子 電話0279-22-2396 内線2420

「(仮称) 渋川市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援等に関する条例」の制定に係る市民意見公募を実施しています

渋川市は、インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援に関する施策を推進し、インターネット上の恩恵を享受できる社会を実現することが共生社会の実現に寄与することから、「(仮称) 渋川市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援等に関する条例」の制定に向けて、市民意見公募を実施しています。

1 概要

「(仮称) 渋川市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援等に関する条例」の制定に当たり、条例骨子案の市民への周知及び市民意見を反映した条例の制定を図るため、市民意見公募を実施しています。

2 経過

SNSの急速な普及により、匿名での情報発信が容易になったことで、インターネット上における誹謗中傷及びプライバシーの侵害がいじめの温床につながるなど、深刻な社会問題となっています。このような状況を踏まえ、渋川市は、市民が加害者にも被害者にもならず、インターネット上の恩恵を享受できるように、政策戦略会議で関係部署が協議を重ね、(仮称) 渋川市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援等に関する条例の制定方針を定めました。

3 条例骨子案の内容

(1) 目的

インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援等に関して、市の責務と市民の役割を明らかにするとともに、基本的施策を定め、これを推進する。

(2) 定義 用語の定義

(3) 市の責務

被害者及び行為者を発生させないための施策及び被害者を支援するための施策を策定し、これを実施する。

(4) 市民の役割

- ・インターネットリテラシーの向上に努める。
- ・被害者が置かれている状況及び被害者の支援の必要性について理解を深める。

(5) 連携協力

市は、施策を策定及び実施するため、国、県等の関係機関と連携を図る。

(6) 基本的施策

市は、表現の自由に配慮しつつ、以下の施策に取り組む。

- ・市民のインターネットリテラシー向上に資する施策
- ・被害者の心理的負担の軽減を含めた相談支援体制の整備
- ・その他、被害者及び行為者を発生させないための施策及び被害者を支援するための施策

(7) インターネットリテラシーの向上

市は、市民の年齢、立場等に応じたインターネットリテラシーを学ぶ機会を提供するため、必要な施策を講じる。

(8) 相談支援体制

市は、相談支援体制を整備し、以下の事項を行う。

- ・相談内容に応じた情報提供及び助言
- ・専門的知識を有する者の紹介
- ・その他、被害者の相談対応として必要な事項

(9) 市民の理解の増進

市は、誹謗中傷等の問題に関する市民の理解を深めるため、啓発活動を行うものとする。

4 市民意見公募実施概要

(1) 条例骨子案閲覧・意見募集期間

令和3年12月9日(木)～令和4年1月7日(金) 午前8時30分～午後5時15分
※市役所閉庁日を除く

(2) 閲覧場所

渋川市役所本庁舎（1階：市民ホール前、2階：政策創造課）、第二庁舎（2階入口）、各行政センター

※市ホームページに条例骨子案を掲載しています。

(3) 提出方法

意見及び必要事項を所定の様式（閲覧場所にあります）に記入して、郵送（〒377-8501 渋川市石原80番地）、FAX（0279-24-6541）、Eメール（hp-seisaku@city.shibukawa.gunma.jp）または直接政策創造課へ

5 条例制定のスケジュール

- ・令和3年12月上旬 12月市議会定例会常任委員会協議会に条例の制定方針報告
- ・令和4年3月上旬 3月市議会定例会に条例案上程（予定）
- ・令和4年4月1日 条例の施行（予定）

資料2

担当：市民環境部環境政策課 課長 小林 悟 電話0279-22-2114 内線1140

食品ロス0(ゼロ)へ!! 渋川市フードドライブを実施します

渋川市は、「手つかず食品」などの食品ロスの削減やフードドライブ活動の推進を目的として、1月25日(火)～27日(木)の3日間、渋川市役所本庁舎でフードドライブを実施します。

1 内 容

フードドライブとは、Food(食べ物)とDrive(運動)を組み合わせた言葉で、家庭や職場などで余った食品を持ち寄り、困窮する世帯・個人など食べ物を必要とする方々へ寄付する運動のことです。



渋川市は、「手つかず食品」などの食品ロスの削減やフードドライブ活動の推進を目的として、渋川市役所本庁舎でフードドライブを実施します。

2 実施期間 令和4年1月25日(火)～27日(木) 午前9時～午後5時

3 実施場所 渋川市役所本庁舎1階 市民ホール

4 フードドライブで集める食品について

賞味期限が1カ月以上残っているもの、常温保存が可能で未開封のもの、包装や外装が破損していないものを条件とします。

寄付していただきたい食品 	受入れができない食品 
<ul style="list-style-type: none">・穀類(米、餅、小麦粉等)・菓子類・飲料、防災備蓄品(非常食)・レトルト、インスタント食品・缶詰・乾物(そば、そうめん、パスタ等)・調味料(砂糖、塩、食用油等)	<ul style="list-style-type: none">・賞味期限が1カ月を切っているもの・生鮮食品、冷凍食品・調味料以外のアルコール類・賞味期限の記載がないもの(米、砂糖は除く)・開封済、包装が大きく破損したもの・商品説明が外国語のみのもの

5 食品の寄贈について

集められた食品は、市内にあるNPO法人いこい「フードバンクしぶかわ」を通じて、地域の福祉施設やこども食堂などへ寄贈されます。

6 フードドライブ資材の貸し出しについて

渋川市は今後、市内の企業や自治会、学校などの団体がイベントや行事でフードドライブを行う際、のぼり旗やコンテナ等の資材の貸し出しを行う予定です。

7 その他

県内他市町村のフードドライブ取り組み状況は、福祉支援として桐生市、藤岡市、みどり市、大泉町が取り組んでいるほか、食品ロス削減対策として県と千代田町が実施しています。



資料3

担当：市民環境部環境政策課 課長 小林 悟 電話0279-22-2114 内線1140

食べきり協力店登録制度創設に伴う ポスター等のデザイン画が決まりました

渋川市は、食品ロスの削減の取組の一環として創設を進めている「食べきり協力店登録制度」を啓発するポスター等のデザイン案を県立渋川青翠高等学校の生徒から募集しました。この度、応募作品の中から2作品をデザイン画として決定しました。

今後は、デザインを活用して、啓発物品を作成し、食品の食べきり・使いきりをライフスタイルの中に取り入れられるよう啓発を進めていきます。

1 概要

渋川市は、食品ロスの削減の取組の一環として、食べきり協力店登録制度の創設を予定しており、登録店に配布するポスター・ステッカー・ドギーバッグ等の啓発物品の作成を検討しています。当該物品にかかるデザイン案を群馬県立渋川青翠高等学校の生徒から募集しました。

選考の結果、52点の応募の中から、4作品を積極的に活用したいデザインとして選定し、内2作品をポスター等のデザイン画として決定しました。

今後は、2作品をはじめとするデザインを活用して、啓発物品を作成し、食品の食べきり・使いきりをライフスタイルの中に取り入れられるよう啓発を進めていきます。

2 デザイン募集について

(1) 趣 旨

市民が外食時等において食品ロスの削減の取組へ理解を深めることや、自身を取り組んでいく意識を醸成することを目的としたデザインを募集。

(2) 募集対象・期間

生涯学習課が推進する市内高等学校等との連携事業を活用し、渋川青翠高等学校のデザインを学ぶ生徒を対象に夏休み明けから11月中旬まで募集を行いました。

決定した2作品は、食べきりや使いきりをテーマとしていて、その取り組みを前向きなものとして伝わる明るいデザインであることから評価されました。

(3) 応募点数

計52点（総合学科デザイン系列CGコース 2年生：26点、3年生：26点）

3 デザインの活用について

今後は、デザインの校正等を行い、最終的なデザインを作成します。完成したデザインをポスター・ステッカー・ドギーバッグ等へ印刷し、啓発物品の作成を進めていきます。

4 食べきり協力店登録制度について

現在、「しぶかわフードラブ協力店」という名称で募集の準備をしています。啓発物品の作成が完了しましたら、募集を開始する予定です。

【採用したデザイン】



佐藤希咲さん（2年）



田中こころさん（2年）

資料4

担当：建設交通部交通政策課 課長 西脇 正悟 電話0279-22-2264 内線4781

北橋地区予約型バス（デマンドバス）の愛称を 地元中学生のアイデアで決定します

渋川市が北橋地区において試行運転を行っている「北橋地区予約型バス（デマンド型バス）」について、令和4年度からの本格運行実施に向けて、親しみと愛着を持って多くの人に利用してもらえるよう、地元北橋中学校1年生・2年生の皆さんに愛称の命名を依頼します。

1 愛称の募集・命名について

渋川市は、市民の移動手段となる公共交通の利便性及び効率性の向上を図るとともに、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を目指し、令和3年2月1日から北橋地区において「北橋地区予約型バス（デマンド型バス）」の試行運行を行っています。

この試行運行の中で、利用状況や乗降場所のアンケート調査などを行い、令和4年度の本格運行実施に向け、現在、準備を進めています。

そこで、北橋地区の地域内交通として運行する「北橋地区予約型バス」に、親しみと愛着を持って多くの人に利用してもらえるよう、地元北橋中学校生徒（1年生71人、2年生65人）に愛称の命名を依頼します。

2 愛称の基準

- ①簡潔明瞭で覚えやすく親しみやすいもの
- ②ほかで使われていないもの（市が確認します）

※商標登録等により、ほかで使われていて使用できない場合があります

3 応募及び選考方法

- (1) 応募 応募用紙に愛称、愛称を付ける理由や愛称に込めた思い（200文字程度）を学校に提出
- (2) 選考 応募作品の中から生徒の投票により1点を選定

4 北橋地区予約型バスとは

予約型バスは、決められた発着時間や経路で運行する路線バスとは異なり、電話やスマートフォンから利用したい日時や乗り場、行き先を予約すると、人工知能（AI）を備えた予約配車システムにより設定された乗降場所間の最短経路をドライバーが運行する形の乗合バスです。

※資料8ページ「北橋地区予約型バス」チラシ参照

5 対象車両（現在、導入準備中）


ワゴン型車両・8人乗り（乗客7人・内1名は車いすでの乗車可）



このバスは、事前に電話またはスマートフォンで乗車を予約して、乗りたいバス停から降りたいバス停までを移動する乗合バスです。

時刻表はありません。決まった道路を運行するものでもありません。乗るバス停から、降りるバス停の間をAI（人工知能）の技術を使って、最短距離で移動します。

予約センター電話番号

 0120-225-280

運賃

高校生以上 **200**円

中学生以下 **100**円

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳の提示により、運賃が半額になります

予約受付時間

午前 **7時30分**～午後 **4時30分**

※当日分と翌日分の予約が可能です

バス運行時間

午前 **8時**～午後 **5時**

※正午～午後1時は運行しません ※日曜日・祝日は運休です

利用方法

1 バス停の確認

乗るバス停と降りるバス停を地図で確認する

※裏面の乗降場所案内をご覧ください

2 電話をする

予約センターに電話して

- 乗るバス停
- 降りるバス停
- 乗る人数
- 乗車希望時間を伝える

3 バスに乗る

乗るバス停にバスが来る時間を伝えるので、その時間に近くなったらバス停へ行って乗車する

4 バスを降りる

予約の時に伝えておいた降りるバス停にバスが停車するので、運賃を支払って下車

スマートフォンからの予約

下記URLまたは右のQRコードから、予約型バスの予約アプリ(Web)に利用者登録してください(スマートフォンでアクセスしてください)

予約アプリURL
<https://passenger-app.ai-bus.jp/public/XREnx9/index.html>



(画面イメージ)

回数券

一般回数券

販売額 **3,000**円 → 利用可能額 **4,350**円

敬老割引回数券 (65歳以上)

販売額 **2,400**円 → 利用可能額 **4,350**円

日本中央交通(株)渋川営業所、予約型バスの車内で販売

※敬老割引回数券は保険証などの年齢を証明するものを持って、日本中央交通(株)渋川営業所の窓口でお買い求めください

注意事項

- あらかじめ設定された乗降場所(裏面のバス停)以外では乗降できません
- 他の乗客と相乗りになる場合があります
- 乗車希望時間に予約できない場合があります
- 予約の状況により迂回する場合があります

問い合わせ先

渋川市役所 交通政策課 TEL **0279-22-2264**

運行事業者 日本中央交通(株) 渋川営業所 TEL **0279-23-0551**

資料5

担当：総合政策部デジタル行政推進課 課長 佐藤 昭代 電話0279-25-8414 内線2450

窓口業務の簡素化・効率化に係る実証実験の期間を延長します

渋川市は、市民の利便性の向上及び業務改善を図ることを目的に、スマートフォンなどで事前に入力できる住民異動届作成の実証実験を、10月5日から12月6日まで実施しました。この実験を2カ月間延長して実施します。

1 概要

渋川市は、市民の利便性の向上及び業務改善を図るとともに、窓口滞在時間の短縮及び接触機会の軽減効果を検証することを目的に、スマートフォンなどで事前に入力できる住民異動届作成の実証実験を、令和3年10月5日(火)から令和3年12月6日(月)まで実施しました。この実験について、共同実施者から期間延長の申し出があったことを受けて、実施期間を2カ月間延長しました。

2 期間延長の理由

共同実施者から実証実験期間延長の申し出があり、多くの市民に利用してもらえよう、実証実験内容について更に周知啓発した上で、引き続き実証実験及び効果測定を実施するため。

3 実証実験の延長期間 令和3年12月7日(火)～令和4年2月7日(月)

4 実験内容

住所変更の届出などを行う人は、通常、住民異動届に必要な事項を記入し、届出手続きを行います。この実証実験では、デジタル技術（住民異動届等作成支援システム）を活用することで、手続きの利便性向上・簡素化、窓口での滞在時間の削減を図ろうとするものです。

5 住民異動届等作成支援システムの利用内容

- ①住所変更の届出を行う人は、あらかじめスマートフォンなどから専用ホームページにアクセスし、入力フォームに必要な事項を入力します。
- ②表示される二次元コードを市役所窓口でかざし、データが読み取られ印刷された届出書に署名して提出します。
- ③手続きの簡素化により、接触機会の軽減及び滞在時間を削減し、コロナ感染対策を図ります。

6 対象となる手続き

- (1) 転入
- (2) 転居
- (3) 転出

7 実施窓口 市役所本庁舎市民課窓口 ※行政センターでの受付は行いません。

8 実証実験共同実施者（市を含む3者）

- ・サンデンスシステムエンジニアリング(株)（伊勢崎市宮子町3450番地8）
- ・日本電気(株)群馬支店（前橋市表町二丁目9番9号）

※上記2者が、システム機器及び窓口改善ソリューションのサービス利用にかかる費用を負担します。

9 事業スケジュール

- ・令和3年7月 市民課との調整、システム導入に向けた手続き
- ・令和3年8～9月 システム導入準備
- ・令和3年9月下旬 試験導入
- ・令和3年10月5日～12月6日 実証実験実施
- ・令和3年12月7日～令和4年2月7日 実証実験実施の延長
- ・令和4年2月～ 効果の検証、導入の検討等

10 周知方法

広報しぶかわ及び市ホームページへの記事掲載

参考

令和3年10月5日(火)～12月6日(月)の実施状況

1 住民異動届等作成支援システムを利用した届出数（対象：転入・転居・転出）

全体届出数	システム利用による届出数	システム利用割合
500	58	11.6%

2 利用者アンケートによる意見等（一部抜粋）

【当手続き関係】

- ・家族分を書くのは大変なのでとても便利で、助かった。
- ・非常に便利だった。スマホの入力の方が早くできるので、他の手続きについても、できるようになるとありがたい。
- ・入力フォームの当初に入力する日付が、届出日か異動日かが分かりにくい。
- ・記入が少なく済んだ（署名のみで済んだ）ので便利だったが、どこで読み取ればよいのか分かりにくかった。

【その他】

- ・保育園の申し込み関係が記入するところが多く、毎年のことなので、スマホで作成できるとよい。
- ・各種書類の受け取り予約、郵送等直接来庁しない形で行える事を増やして欲しい。
- ・住民票コンビニ交付の方が利用者の利便性が高いと思うので、コンビニ交付をしてもらいたい。

資料6

担当：教育部教育総務課 課長 照井 清豊 電話0279-22-2076 内線4940

令和3年度ふるさと渋川学生奨励金授与式を開催します

令和3年度ふるさと渋川学生奨励金の給付対象者が決定しましたので、12月20日(月)に授与式を開催します。

ふるさと渋川学生奨励金は、令和2年度から新たに実施している制度で、将来、渋川市に貢献しようとする志のある人材の夢の実現を奨励し、支援するため、1人10万円を給付するものです。

1 概要

「ふるさと渋川学生奨励金」は、奨励金の給付により、将来、渋川市に貢献しようとする志のある人材の夢の実現を奨励し、支援するものです。

この奨励金は、応募者が「将来渋川市のためにどのように貢献したいか」を記載した提案書を提出し、選考委員会による審査を経て、給付対象者を決定します。

令和3年度は専門学校生2名の応募者がありました。令和3年9月に一次選考、令和3年10月に二次選考を実施し、給付対象者2名に決定しました。

2 授与式

- (1) 日時 令和3年12月20日(月) 午後1時30分～
- (2) 場所 本庁舎記者会見室

3 令和3年度給付対象者

- (1) 給付対象者氏名 塩浦 桃蘭 氏 (専門学校生)
提案書のテーマ 「私が渋川市に将来貢献したいこと」
提案概要 保育の領域と介護の領域の両方の社会福祉の学びを生かして、子ども一人ひとりの個性や気持ちを大切にできる、介護の知識を持った保育者として、渋川市に貢献したい。
- (2) 給付対象者氏名 グルン アニタ 氏 (専門学校生)
提案書のテーマ 「第二の故郷渋川市に貢献したいこと」
提案概要 入居者と家族にも幸せを感じてもらえる丁寧な介護をし、自分の仕事に誇りを持ち、社会に貢献できる介護福祉士になること、渋川市と母国ネパールの架け橋になることで貢献したい。

- 4 奨励金の金額 10万円 (1人1回を限度とし、返済の必要はありません)
※この奨励金は、渋川ライオンズクラブからの寄附を原資としています。

5 令和3年度の実施スケジュール

- (1) 募集期間 令和3年4月15日(木)～8月31日(火)
- (2) 一次選考 令和3年9月9日(木)：提案書(1,200字)の選考
- (3) 二次選考 令和3年10月30日(土)：プレゼンテーション
- (4) 給付対象者の決定と結果通知 令和3年11月4日付け

参考

令和2年度の実績

- (1) 給付対象者 1人(大学生)
- (2) 提案テーマ 「ロシア人観光客誘致に関する提案書」

資料7

担当：建設交通部都市政策課 課長 松田 忠義 電話0279-22-2073 内線4790

渋川市総合公園陸上競技場にネーミングライツ契約に基づく愛称名標示看板が設置されました

令和3年10月1日からネーミングライツ契約に基づき「瑞穂建設スタジアム」の愛称を使用している渋川市総合公園陸上競技場において、12月8日(水)に愛称名を標示した看板が設置されました。

1 概要

渋川市総合公園陸上競技場は、令和3年10月1日からネーミングライツ契約に基づいて「瑞穂建設スタジアム」の愛称を使用しています。

この度、ネーミングライツパートナーである瑞穂建設株式会社により、12月8日(水)に愛称名を標示した看板が設置されました。

2 契約相手方

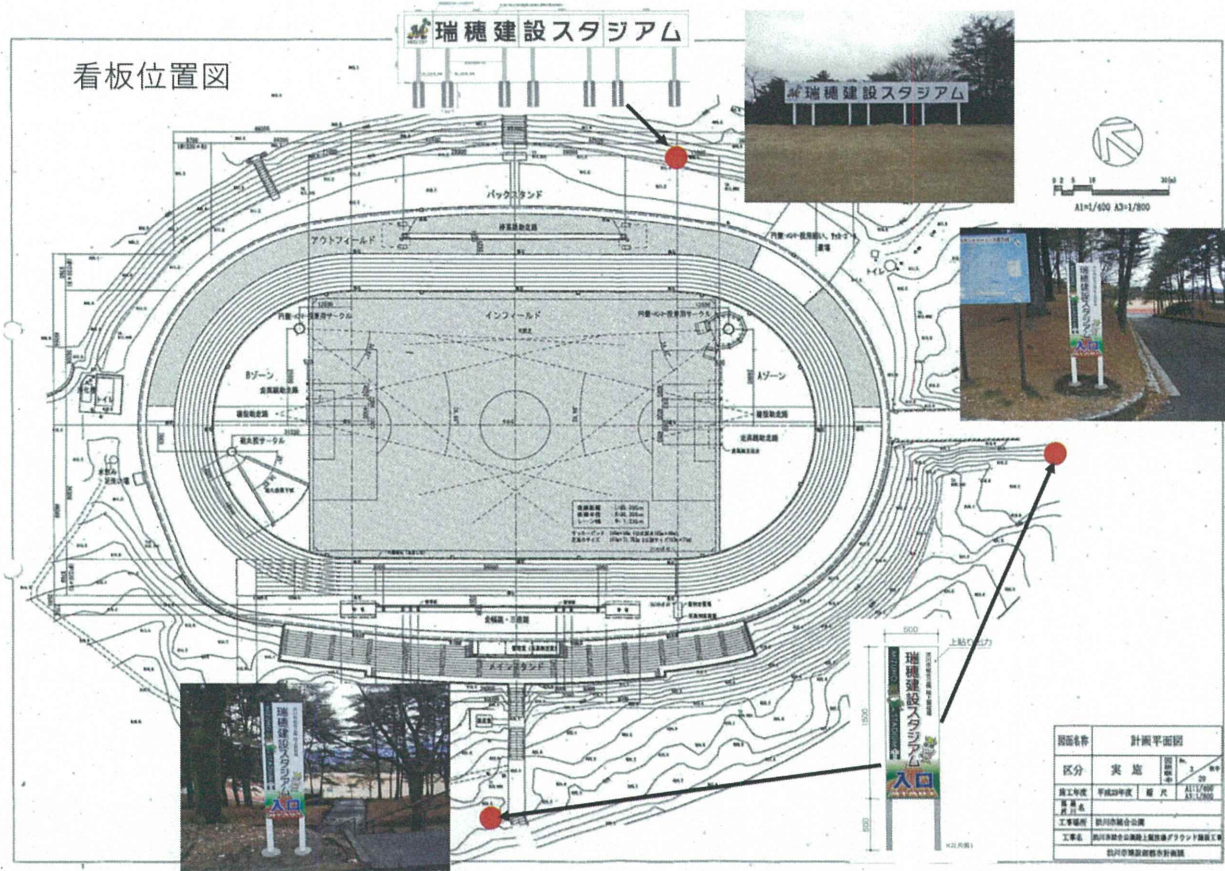
- (1) 企業名 瑞穂建設株式会社
- (2) 住所 渋川市渋川4413番地1
- (3) 代表者名 代表取締役 篠原 玄洋

3 対象施設と施設愛称

- (1) 対象施設 渋川市総合公園陸上競技場
- (2) 施設愛称 瑞穂建設スタジアム

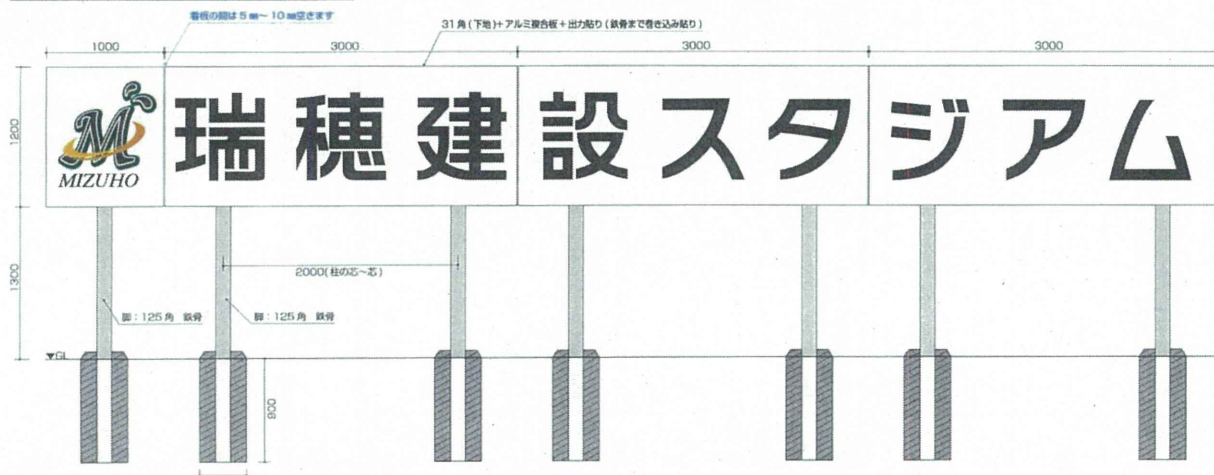
4 契約期間 令和3年10月1日から令和7年3月31日まで

5 愛称名標示看板の掲示場所



6 愛称名標示看板のデザイン

◆メインスタンド用看板(片面)



◆入口用看板(片面)



資料8

担当：危機管理室 室長 齊藤 章吉 電話0279-22-2130 内線2180

渋川市消防団第6分団消防ポンプ自動車の引渡し式を実施します

渋川市消防団第6分団（行幸田、中村）の消防ポンプ自動車更新に当たり、12月19日（日）に、消防ポンプ自動車引渡し式を実施します。

1 目 的

老朽化した渋川市消防団第6分団（行幸田、中村）の消防ポンプ自動車更新に当たり、消防ポンプ自動車引渡し式を実施します。

2 日 時 令和3年12月19日（日） 午前10時～10時30分

3 場 所 渋川市役所本庁舎 北側駐車場

4 内 容 (1) 市長から消防団長へ管そう（鍵の代用）の引渡し
(2) 市長訓辞

5 出席者 市長、危機管理監、危機管理室長
消防団長、副団長、第1方面隊本部、第6分団員

6 ポンプ車の主な仕様

- (1) 型式 CD-1型（いすゞ）
- (2) 四輪駆動
- (3) オートマチック式
- (4) 車両重量 5 t
- (5) 排気量 3,000cc
- (6) 後部シャッターボックス
- (7) 投光照明装置

追加資料

担当：福祉部こども課 課長 藤井 成行 電話0279-22-2415 内線1201

子育て世帯に臨時特別給付金10万円を一括給付します

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある子育て世帯への臨時特別給付金は、2回分の10万円を一括で支給します。

1 概要

所得要件及び振込先口座番号の情報がある児童手当受給者等に子育て世帯への臨時特別給付金10万円を一括支給します。

2 支給日 令和3年12月23日(木)

※1回目の5万円の先行給付予定日に、2回目の5万円を合わせて支給します。

3 対象者数 4,100件(児童数7,492人)

(内訳)児童手当受給者：3,945件(児童数：7,322人)

児童扶養手当受給者：139件(児童数：148人)

子育て世帯生活支援特別給付金受給者：16件(児童数：22人)